

# 国分寺市教育委員会議事録・第7-1号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和3年5月27日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

## 会議の出席者

### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

### (説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、4番大木委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和3年3月24日開催の令和3年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第4-1号
- ・令和3年3月24日開催の令和3年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第4-2号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。本日は足もとの悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言が続いている状況です。明るい話題もない中ですが、先日、このようなお話をいただきましたので、御紹介をします。

お話しいただいたのは、ほかの市の教育委員からです。

「本日の朝、バスに乗車していたところ、国分寺高校の前のバス停付近の信号機のない横断歩道で、小学校4年生くらいの女兒2人が横断をしようとしていた。私が乗車していたバスや対向車は横断できるように停車したところ、2人の女兒は深々と頭を下げてお礼をした後、手を挙げて横断していった。とてもすがすがしい気持ちになるとともに、コロナ禍の中でも心が育っていると感じ、大変うれしかった。」と御連絡をいただきました。大変ありがたい御連絡だと思います。また、このような厳しい中でも子どもたちの心が健やかに、本当に優しく育っていることをうれしく感じました。

## 〔議事〕

### 1 議案第31号 専決処分の承認について <教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公立学校運営協議会設置要綱(平成13年教委要綱第1-2号)第3条の規定に基づき、令和3年5月1日付け人事異動があった者に対し、委員の委嘱を行う必要があり、令和3年5月1日付けで従前の委員を解嘱し、新たな委員の委嘱をする専決処分をしたものである。

**学校教育担当課長** 4月の教育委員会定例会で国分寺市公立学校運営協議会委員について御承認をいただきましたが、5月1日に人事異動があったことを受け、専決処分をしました。

1枚おめくりいただき、令和3年度国分寺市公立学校運営協議会委員解嘱者名簿及び委嘱者名簿を御覧ください。解嘱となったのは第二中学校、中村英副校長です。そして新たに委嘱となったのは第二中学校、大原一哲副校長です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

## 原案どおり承認（全員一致）

**教育長** 議案第 32 号「市立小学校校長の異動について」及び議案第 33 号「国分寺市いじめ防止対策審議会への諮問について」は、国分寺市教育委員会会議規則第 7 条に規定する人事等に関する案件のため、秘密会で御審議をいただきたいと思ひます。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、出席委員の 3 分の 2 以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

**教育長** 委員全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第 8 条の規定により、関係者以外の方は退室をお願いいたします。なお、事務局は退出される方の誘導をお願いいたします。

—秘密会—（午前 9 時 38 分～午前 10 時 00 分）

## 〔協議〕

なし

## 〔報告〕

### 1 寄附の受領について

（事務局からの説明）

**公民館課長兼本多公民館長** 寄附の受領が 1 件ございましたので、御報告いたします。

受付をいたしましたのは令和 3 年 4 月 20 日で、寄附していただきました方は、氏名の公表を希望されなかつたので非公表ですが、光公民館を利用されている市民で、このたび他県にお引越することになり、使用されていたドラムセットを、光公民館にぜひ寄附したいという御希望があり、今回の寄附の受領となっております。その寄附を受ける先は今申し上げました光公民館で、写真のとおりドラムセット 1 式の、寄附を受領することになりました。報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

**教育長** 光公民館での使い方について教えてください。

**公民館課長兼本多公民館長** 光公民館では、ドラムを使った演奏をする施設がありますので、今使っているドラムセットと併せて、利用者の方に使っていただけます。

**教育長** 光公民館はスタジオもあり、そこで音楽活動をされる方もたくさんいらっしゃるもので、利用価値も高いと思ひます。大変ありがたいお話ですので、大いに活用していただいて、またコロナ禍が終わったら発表の場もつくっていただけたらありがたいと思ひます。

## 〔その他〕

なし

## 〔閉会〕

午前 10 時 4 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

藤井健志

4 番

大木 桃代

調製職員

廣瀬 喜朗